

虹

創刊号

2019年7月 発行

発行責任者

松井寛徳



発行にあたって

昨年5月の鴨川市議会議員選挙から早いもので、一年が経過いたしました。これまでの間、多くの市民の皆様からのご支援、励ましのお言葉をいただきました感謝申し上げます。

今回、市民の皆様と私をつなぐ会報誌として「虹」を発行させていただきますました。虹に込められた言葉の意味とは、虹は雨が降った後に見られる現象で、幸運の前ぶれ、言いかえれば苦難を乗り越えた先には素晴らしい未来が待っているとも言われており、まさに今の鴨川市にぴったりの言葉だと思ひ命名しました。

今後、政治活動とともに地域の情報も定期的に発行していきますので、ご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。(日々の活動はホームページをご覧ください。)

会派結成(明政会)

昨年6月に議員4名で会派を結成し活動しております。明政会とは、**明る**い未来に向けたまちづくり、市民の声に寄り添う**政治**を目指すことを目的に命名したものです。

この一年間、定期的な勉強会や先進地視察研修も行い議員としてのスキルアップも図っております。また、市議会においても執行部からの提案等に対し、YES・YESではなく、市民の皆様目の線に立ち、はっきりとYES・NOと言えるメンバーです。メンバーは、佐々木久之(会派長)、川崎浩之(副会派長)、渡辺訓秀(顧問)、そして松井寛徳(会計)です。今後もしっかりと市政の進展に向けて活動してまいりますのでご期待ください。

これまでの地域活動

●各区长さんと連携した要望活動や市民の皆様からの要望を市へ届け、可能な限り実施しました。

主なものは、道路側溝の土砂撤去(数件)、側溝蓋掛け・整備、漏水補修、カーブミラー安全確保、鉄砲水による家屋流入・農地への土砂流入、イノシシ対策等多くの要望(当たり前の仕事ですので実施箇所等は明記しません)に対応してきましたが、やはり要望の中には、緊急を要するもの、優先順位のある中ですが、今後も継続的に取り組んでまいります。

●田原ふるさとフェスティバル

令和元年のフェスティバルが7月15日(月) 祝日、10時~18時、鴨川市文化体育館で開催されます。日頃の疲れを忘れ、夏前の今宵ひとときを皆さんお過ごしください。



私の行政一般質問

昨年は第3回定例会(9月)にて、農業の振興について夢と希望の持てる施策の観点から、取り組み状況、米の直接支払交付金、圃場整備事業、有害鳥獣対策等について質問し、これに対し、制度や情報を有効に活用し、積極的に支援・推進するとの答弁でした。今回の令和元年第2回定例会(6月)では、大きく2点の質問をしました。

市における働き方改革について

Q・働き方改革関連法が、本年4月1日より段階的に施行されました。

既に大企業においては残業時間の上限規制やすべての企業において、年次有給休暇の時季指定義務等の制度が実施されています。市としても積極的に働き方改革関連法に関する考え、取り組みを示すことが必要である。そこで、第3次鴨川市定員適正化計画では、平成30年4月1日現在の職員数490人から28人削減し、令和5年4月1日現在の職員数を462人と目標を定めているが、達成に向けてどのような取り組みを考えているのか伺う。

A・この計画は、効率的な行政運営を実現し、多様化する行政需要への対応や安定した市民サービスの提供を図

るとともに、「強い鴨川づくりに向け
た財政等適正化基本方針」の取組を進
めるべく計画したもので、目標達成へ
の取組については、全庁的に業務や役
割分担の見直しを進め、特に業務の効
率化による生産性の向上が可能とな
る庶務事務等について、RPA等を活
用し業務改善を推進するほか、行政需
要に的確かつ効果的に対応する柔軟
な組織の見直しを検討し必要に応じ
て実施します。

Q・平成30年度の職員の有給休暇の取
得状況及び取得率、夏季休暇の取得状
況及び取得率、代休日数、時間外の状
況について伺う。

A・平成30年度における年次有給休暇
の平均取得日数は6.3日、取得率は
16.8%です。次に、夏季休暇の取得状況
ですが、夏季休暇は年次有給休暇とは
別に、7月から9月までの期間に最大
7日が付与されるもので、平成30年度
における夏季休暇の平均取得日数は
5.7日、取得率は81.3%です。次に、代休
等の状況ですが、公務の運営上、土曜
日、日曜日、休日に勤務を命ずる場合
には、時間外勤務手当、休日勤務手当
の支給、又は振替、代休の処理として
います。次に、時間外勤務の状況につ
いてですが、「ノー残業デー」の実施

や、業務量の削減又は業務の効率化に
取り組むなど、時間外勤務の縮減に努
めています。しかしながら、一部では
長時間の時間外勤務を行っている状
況も承知しています。今後、勤務時間
の短縮に向けた取組をさらに強化、徹
底し、管理職員の職場における業務管
理、進行管理等のマネジメントの強化
を図るとともに、所属長等を先頭に、
業務改善を行ってまいります。

Q・人事評価制度について、本市では
どう活用されているのか現況や課題
について伺う。

A・職員の能力を把握し育成へとつな
げる取組として人事評価制度を位置
付け、職員個々の能力や実績等を把握
して適材適所の人員配置やメリハリ
のある給与処遇を実現し、公務能率の
一層の増進を図るべく、公正、公平な
人事評価の実施、制度の適正な活用に
努めている。なお、平成30年度の人事
評価の結果については、今年度の6月
の勤労手当の成績率に反映させる。



メガソーラー工事にもなる 有害獣対策について

Q・フェンスはどのような構造を考え
ているのか、高さや材質、急傾斜地等
での設置方法について伺う。

A・フェンスについては、シカやイ
ノシシ等の野生動物から大切な農作
物を守るために設計された既製品で、
高さは、2.2mで、上部に忍び返し
つき、構造としては、亜鉛メッキ鉄
線の溶接金網を支柱で支えるもの。

Q・工事が着手されれば、有害獣は
いち早く周囲に拡散、逃走し、ふも
との田畑や民家、車との事故等の被
害が懸念されます。このようなこと
を考えるとフェンスの設置が完全に
終了してからの工事着手だと思われ
るが、確認も含めて伺う。

A・工事着手については、有害獣対
策の確実な履行が行われたことを確
認したのちに着手することとしてお
ります。市としても、現地確認や報
告を求めながら、進捗状況の把握に
努めてまいります。

Q・フェンス設置にもなる樹木の
伐採については申請、許可が済んで
いるのか伺う。

A・樹木の伐採については、基本的
には行わないとのことですが、地形
の都合等によって、支障木が生じた
場合は、残置森林等の保全管理計画
との関係もあることから、千葉県と
協議の上、必要な手続きを行うこと
となるものと考えています。

最後の一言

職員の休暇状況は残念ながら、県下
市町村で下から3番目、休職職員は10
名、ほかにもリハビリ出勤者もあり、
私はある意味、異常事態だと思います。
このような中、私と付き合ひ深い職
員が残念なことに、昨年の7月に他界
されました。現在、ご遺族から公務災
害の申請手続きを行ったと聞いてお
り、その願いが報われればと思います。

強い鴨川づくりをはじめ、様々な計
画を動かしていくのは職員です。いく
ら素晴らしい事業や計画があっても
職員が体調を崩してしまえば、事業の
推進はできません。これらも含め、改
めて職員の職場環境の充実には十分
配慮・注意を払って取り組んでもらう
ことを強くお願いしました。

【編集後記】紙面の都合上、読みづら
いことお許し願います。議案等につい
て、詳しくは次回発行の議会だよりを
ご覧ください。最後までお読みいた
さありがとうございます。

松井ひろしと明日の鴨川を考える会

住所 鴨川市大里608の1番地
電話 04(7092)3935
HP <https://matsui-hironori.com/>
Mail h.matsui6081@gmail.com